

確定申告の時期です

所得税・住民税の申告相談のお知らせ

平成22年分の所得税および平成23年度の個人住民税の申告の時期になりました。

この申告は、平成22年1月1日から12月31日までの所得について行うもので、個人住民税および国民健康保険税の賦課資料や所得証明等に必要なものです。

平成23年1月1日現在で氷川町内に住所のある方で、所得税の確定申告が済んでいない方、給与収入のみで年末調整をされていない方は申告が必要となります。

所得税の申告と納税
2月16日(水)～
3月15日(火)まで

消費税・地方消費税
2月16日(水)～
3月31日(木)まで

確定申告をすれば所得税が戻る場合があります。

- 医療費控除：10万円以上または所得金額の5%以上の医療費がある方
- 住宅借入金等特別控除：平成22年1月1日から平成22年12月31日までの間に住宅を新築され、金融機関より融資を受けている方

公的年金を受給されている方は…

公的年金等の収入金額から控除される公的年金等控除額が改正され、年齢65歳以上の方の老年者控除(50万円)が平成17年分から廃止になっていきます。

昭和21年1月1日以前生まれ(65歳以上)で公的年金等の収入金額が158万円以上、昭和21年1月2日以後生まれ(65歳未満)で公的年金等の収入金額が108万円以上の方は申告をお願いします。

事業所得(営業・農業など)や不動産所得がある方は…

平成21年分の事業所得の申告をされ

方には、住民税申告書および収支内訳書を税務課より送付いたします。収入金額と必要経費の領収書や関係帳簿を記入してご持参ください。

国民年金保険料の控除について

国民年金保険料および国民年金基金の掛け金の控除を受ける場合は、日本年金機構八代年金事務所が発行する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」等が必要となります。紛失された場合は、日本年金機構八代年金事務所に証明書の再発行の依頼をしてください。



申告相談の会場のお知らせ

申告相談の会場のお知らせ
 ～河原・法道寺・高野道地区の方々へ～

河原・法道寺・高野道地区の申告相談を氷川町宮原振興局で行います。氷川町役場本庁でも受け付けますが、他の地区の申告相談日になりますので時間がかかることが予想されます。「住民税申告のお知らせ」のチラシをよくご覧になって、できるだけ指定された日時にお越しください。

宮原地区で申告相談にお越しになる皆さまへ
 大事なお知らせ

3月1日(火)からは、氷川町役場本庁でのみ申告相談を行います。1日以降に申告相談をされる方は、氷川町役場本庁へお越しください。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

【お問い合わせ先】
 氷川町役場 税務課
 ☎052-158053

申告相談日程表

受付日	受付時間	対象地区	会場	
2月3日(木)	9:00～11:30	年金申告相談 竜北地区(吉野、野津)	氷川町役場 2階大会議室	
	13:30～16:00			
2月4日(金)	9:00～11:30	年金申告相談 竜北地区(和鹿島)	氷川町宮原振興局 2階大会議室	
	13:30～16:00			
2月17日(木)	9:00～11:30 13:30～16:00	年金申告相談 梶、早尾、東上宮、西上宮、町、今、桜ヶ丘	(お願い) 3月1日(火)からは、氷川町役場本庁のみで申告相談を行います。宮原地区の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いたします。	
2月18日(金)	9:00～11:30 13:30～16:00	年金申告相談 下宮、新村、宮園、有佐、原田、川上、立神、河原、法道寺、高野道		
2月21日(月)	9:00～11:30 13:30～16:00	梶 早尾		
2月22日(火)	9:00～11:30 13:30～16:00	町、今 東上宮、桜ヶ丘		
2月23日(水)	9:00～11:30 13:30～16:00	西上宮、下宮 新村、宮園		
2月24日(木)	9:00～11:30 13:30～16:00	立神、川上 有佐、原田		
2月25日(金)	9:00～11:30	河原、法道寺、高野道		
3月1日(火)	9:00～11:30	吉本、高塚		氷川町役場 2階大会議室
	13:30～16:00	本山、中大野		
3月2日(水)	9:00～11:30	迫、笹尾、北川		
	13:30～16:00	新田		
3月3日(木)	9:00～11:30	北野津、反甫		
	13:30～16:00	西野津、立石		
3月4日(金)	9:00～11:30	柳の江、島地		
	13:30～16:00	上鹿島		
3月7日(月)	9:00～11:30	下鹿島		
	13:30～16:00	南鹿野、北鹿野		
3月8日(火)	9:00～11:30	東網道、中網道		
	13:30～16:00	西網道、沖塘、若洲		

◎年金を受給されている方々へ
 のお知らせ

年金のみにの方の申告相談を左記の日程で行います。

年金のほかに、農業、不動産、営業等の事業所得がある方は、2月21日(月)からの受け付けになりますので「住民税申告のお知らせ」のチラシをよくご覧になって、指定された日時にお越しください。

2月3日(木)	対象地区 竜北地区(吉野、野津)	時間 午前 9:00～11:30 午後 1:30～4:00
2月4日(金)	対象地区 竜北地区(和鹿島)	場所 氷川町役場 2階大会議室
2月17日(木)	対象地区 梶、早尾、今、東上宮、西上宮、町、桜ヶ丘	時間 午前 9:00～11:30 午後 1:30～4:00
2月18日(金)	対象地区 下宮、新村、宮園、有佐、原田、川上、立神、河原、法道寺、高野道	場所 氷川町宮原振興局 2階大会議室